

議会だより

題字：仲宗根 優杏（渡慶次小学校6年）

議員一般質問（15名）……………10

50号

2012年6月定例議会

よみたん福祉運動会の様子



第408回 定例議会

議案第25号	平成24年度読谷村一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第26号	平成24年度読谷村診療所特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第27号	平成24年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第28号	読谷村暴力団排除条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第29号	読谷村附属機関に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	読谷村職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第31号	読谷村固定資産税の課税免除に関する条例	原案可決
議案第32号	読谷村印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	読谷村手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
承認第1号	専決処分の承認（読谷村税条例の一部を改正する条例）を求めることについて	承認
承認第2号	専決処分の承認（読谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を求めることについて	承認
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任（新城正雄氏）について	同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦（前田剛氏）につき意見を求めることについて	適任
諮問第3号	人権擁護委員の推薦（川崎盛徳氏）につき意見を求めることについて	適任
報告第4号	平成23年度読谷村繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第5号	平成24年度沖縄県町村土地開発公社事業計画及び予算の報告について	報告

③ 読谷村議会 だより

陳情第2号	要請書「サッカー専用スタジアム」の建設について	採 択
陳情第3号	「屋良朝苗顕彰事業」について（陳情書）	継続審査
陳情第4号	読谷返還跡地への国際先端総合病院の誘致に関する陳情書	継続審査
意見書第2号	「こころの健康を守り推進する基本法」の制定に関する意見書	採 択
意見書第3号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書	採 択
意見書第4号	嘉手納基地への普天間飛行場の「統合案及び暫定移設案」の撤回を求める意見書	採 択
意見書第5号	トリイ基地における新たな基地強化に反対し、中止を要求する意見書	採 択
決議第2号	トリイ基地における新たな基地強化に反対する抗議決議	採 択
意見書第6号	米軍普天間飛行場へのオスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める意見書	採 択
決議第3号	米軍普天間飛行場へのオスプレイ配備計画に反対し、撤回を求める抗議決議	採 択
	継続審査の申し出について 建設経済常任委員会 ・平成23年陳情第6号 渡具知海岸沿いの遊休地への「温泉つきリゾートホテル」の実現に関する陳情 ・陳情第1号 陳情書	決 定
	議員派遣について 総務常任委員会（県外所管事務調査）	決 定

※全議案 全会一致で可決

付金) 事業6月補正一覧

備 考

老朽化した大型定置船を新造することにより、観光漁船としての機能強化を図り、漁協地域漁業活性につなげる。

耐用年数を超え、老朽化したジンベイザメの生簀を購入設置することで、国内で唯一観察しながら一緒に泳げる体験型観光漁業として観光客の誘致を図る。

サガン鳥栖、中日ドラゴンズの本拠地において、読谷村の受け入れ体制をアピールするとともに、読谷村の観光資源や特産物をPRするイベント（仮称：読谷ディ）を実施することにより、キャンプの継続実施とキャンプ開催時期における誘客を図る。

景観法に基づく景観経過のもと、地域性にあった景観づくりの方針を明らかにし、良好な景観づくりの推進を行うことで、魅力ある読谷村の地域特性を生かした優れた景観形成を図る。

ホームページを多言語化するなどの機能強化をおこなうことで、国内外へ情報発信力の強化を行い、観光客誘致を促進する。

情報中継車を整備することで、村内各地のイベントを現地で取材し、インターネットの動画配信やFMコミュニティラジオ等を活用し放送することで、観光客に向けた読谷村の魅力等の情報発信をおこない、観光客の誘客を図る。

海外からの潜在的な観光客をターゲットに沖縄県及び読谷村の知名度やイメージの向上を図るため、本村の自然や歴史、文化、地域特性等を広く紹介した「村づくり紹介映像」の多言語化を行い、本村訪問の動機付けを図る。

外国籍児童や二重国籍児童及び帰国児童への日本語学習支援員の配置を行い、日本の教育の内容を理解させることで学力向上へ繋げていく。

読谷補助飛行場の跡地利用として2期に分けた農地整備を行っているが、その第Ⅱ工区の道路予備設計を行い、跡地利用の具体化を図る。

平成23年度に作成した読谷補助飛行場民有地部分「北地区」跡地利用促進支援業務報告書に基づき、地区計画の都市計画決定図書の作成を行い、跡地利用の具体化をはかる。

平成23年度に作成した読谷補助飛行場民有地部分「北地区」跡地利用促進支援業務報告書に基づき、当該地区の予備設計支援業務を行い、跡地利用の具体化をはかる。

平成23年度に作成した読谷補助飛行場民有地部分「北地区」跡地利用促進支援業務報告書に基づき、当該地区の環境影響調査業務を行い、跡地利用の具体化をはかる。

平成23年度に作成した楚辺通信所跡地利用促進支援業務報告書に基づき、地区計画の都市計画決定を行い、当該地区の環境影響調査業務を行い、跡地利用の具体化をはかる。

平成23年度に作成した楚辺通信所跡地利用促進支援業務報告書に基づき、地区計画の都市計画決定を行い、跡地利用の具体化をはかる。また地区計画以外の手法が検討される課題地区においては、他事業による事業化の検討を行う。

平成23年度に作成した読谷村村民センター南側地区等基本計画調査業務報告書に基づき、南側地区においては整備事業計画を策定するとともに、村民センター地区全体の環境形成事業計画を策定する。

駐留軍用地跡地も含めた読谷村全体の読谷村道路網計画の見直しを行い、道路の交通機能のみならず空間機能の観点も含めた、望ましい道路の交通体系を目指す新しい「読谷村道路交通基本計画（仮称）」の策定を行う。

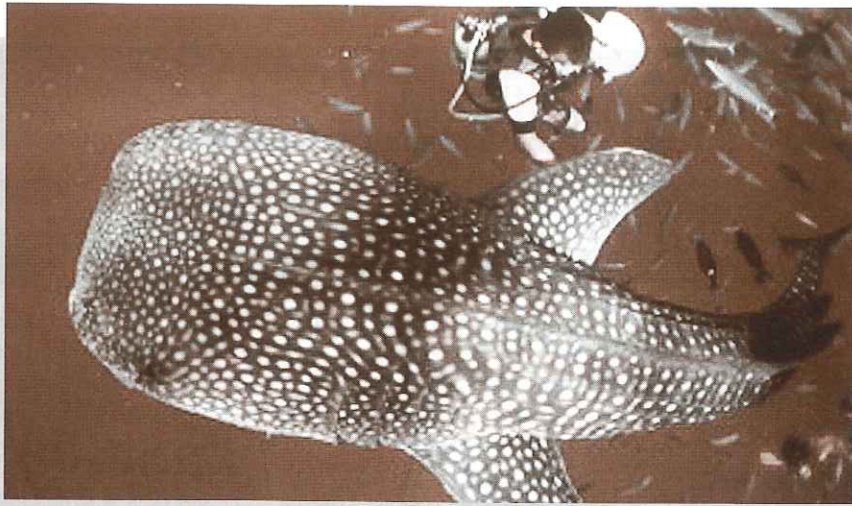
村全体が博物館という理念の基（仮称：ユンタンザフィールドミュージアム）に、読谷村の自然・歴史・文化資源等を地域振興の地域資源として捉え、調査・整理し、情報を共有・発信・活用できるように再整理することで、文化的生活の向上や人材育成、地域活性化、観光振興に役立てる。

戦災で破壊を受け、かろうじて残った歴史的建造物である高倉を保存修理し、これからの文化的生活の向上や人材育成、地域活性化、観光振興に役立てるものである。

平成24年度沖縄振興特別推進交付金（一括交

NO	事業名	平成24年度（計画）		
		事業費	交付金	村費
1	大型定置作業船購入補助事業	115,574	102,732	12,842
2	ジンベイザメ生簀購入設置補助事業	11,012	9,788	1,224
3	読谷観光・物産アピールとスポーツ コンベンション誘致促進事業	19,519	15,340	4,179
4	景観形成事業	3,016	2,412	604
5	読谷型観光情報発信事業	22,523	18,018	4,505
6	情報中継車整備事業	16,233	12,986	3,247
7	多言語観光ビデオ制作事業	14,257	11,405	2,852
8	日本語教育支援員配置事業	3,100	2,480	620
9	読谷補助飛行場第Ⅱ工区道路整備予備 設計支援業務	41,454	33,163	8,291
10	読谷補助飛行場跡地民有地部分「北地区」 地区計画決定図書等作成支援業務	1,565	1,252	313
11	読谷補助飛行場跡地民有地部分 「北地区」予備設計等支援事業	25,561	20,448	5,113
12	読谷補助飛行場跡地民有地部分 「北地区」環境調査	3,672	2,937	735
13	楚辺通信所跡地利用に係る環境調査	5,339	4,271	1,068
14	楚辺通信所地区計画策定調査業務	6,526	5,220	1,306
15	第2次読谷補助飛行場跡地村民センター 地区跡地利用基本計画策定業務	6,889	5,511	1,378
16	読谷村道路網計画策定業務	6,870	5,496	1,374
17	ユンタンザフィールドミュージアム構 築事業	4,881	3,904	977
18	歴史民俗資料館高倉修復設計及び修復 工事費	9,471	7,576	1,895
	合 計	317,462	264,939	52,523

平成24年度 一括交付金は 主にこんな事に使います



ジンベイザメ生簀購入設置



大型定置作業船購入



読谷平和の森球場改修



歴史民俗資料館高倉修復設計

読谷村総務常任委員会県外所管事務調査報告書

総務委員会

総務常任委員会は下記の通り県外所管事務調査を行ったので報告いたします。

期 間	2012年7月2日(月)～7月5日(木)			
調査場所	神奈川県大和市			
	・ホームページの運用方法について			
	宮城県(東松島市～石巻～女川町～南三陸町～気仙沼〔大島〕)			
	・被災地の実態調査			
参加者	伊波篤	當間良史	城間勇	仲宗根盛良
	上地栄	比嘉郁也		

【はじめに】

インターネットを駆使した情報通信技術の発達によって、パソコン・スマートフォン等、多くの住民が情報を双方向で素早くやり取りが出来るようになった現在、改めて行政と住民の情報共有とは何かを、見直さなければならない。

これまで、議会においても本村のホームページのあり方について幾度となく議論されてきたが、まだ十分な内容とは言えない。

大和市が実施しているホームページの運用及び情報発信について参考にし、精査することで住民サービスの向上に寄与することが期待できる。

【大和市について】

人口230,439人 世帯数99,046世帯 面積27km²

横浜・鶴見に次ぐ人口密集地で、「健康都市やまと」宣言が平成21年2月に行われている。

現在は東京及び横浜市のリットタウンとなり、昔のような市民間のコミュニティの形成ができない状況にある。

「大和市のホームページの基本的な考え方」

インターネットを通じて訪れることができる「第2の大和市」を目指します。



大和市ではHPを第2の役所として運用している。

市民の皆さんをはじめとするあらゆる利用者のニーズにあった、新鮮かつ豊富な情報を提供するとともに、ホームページ上でも、市への申請や届け出など様々な手続きができるよう取り組まれている。また、よくある質問回答集、やまとP Sメール、ツイッターへの掲載等のサービスが展開されている。

さらには、市民へのお知らせとは別に、今すぐに知らせておきたい情報を「重要なお知らせ」として掲載している。

誰にも優しいホームページを目指します。

利用者の年齢や身体条件、インターネット環境に関係なく、誰もが手軽に必要な情報を手に入れられる“みやすく”“わかりやすい”ホームページの提供に努められている。具体的にはアクセシビリティ(文字サイズ、色変更、音声読み上げ、ルビ振り)や多言語対応(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)のサービスが行われている。

本村では災害時の情報発信のあり方や携帯・スマートフォンへ対応してない。(24年システム更改時に対応との説明)

今回の調査を通し、住民と行政の関係において自治体が運営するホームページの果たす役割は非常に重要であることが確認できた。住民にとっては、自宅に居ながらリアルタイムに地域情報を得ることは、“まちづくり”に関心をもち、参加するきっかけにもなるであろう。また、行政と住民との情報共有においてインターネットによる情報公開は行政コストの削減にもつながる可能性があり、住民が求める情報の更新を迅速に行うことを可能にできる。

まちづくりにおいて、行政と住民との“協働”が重要な課題のなかで大和市の取り組みは本村にも大いに参考になった。

本村のホームページについても更新の時期を向かえ、住民のライフスタイルが多様化する中で利用者の目線にたったホームページ作成のため、村民ニーズを的確に把握し、本村に相応しい更改を望みます。

職員の意識改革とスキルアップを具体的に組み合わせることで住民サービスの向上に繋げることができるのは確かであり、迅速な対応を希望します。



神奈川県大和市役所前にて

総務委員会

【宮城県被災地について】

東日本大震災の概要

発生日時 2011年(平成23年)3月11日 14時46分
 規模 マグニチュード9.0(日本周辺における観測史上最大の地震)
 被害状況 死者15,867人(宮城9,524人、岩手4,671人、福島1,606人他)
 行方不明2,906人(宮城1,479人、岩手1,211人、福島212人他) 建造物 全壊13万436戸 半壊26万3,950戸 合計39万4,386戸

震災から1年3ヶ月が経過した被災地の状況を調査し、被災自治体の復旧、復興の取り組みと、被災者からの声を直接聞き、自ら感じることによって今後の本村の防災・減災対策に活かしていくことを調査の目的とした。

『2012年7月18日現在(警察庁発表)』

(東松島市)

- ・市民との情報共有に努め震災に備えていたが想像を遥かに超える地震であった。
- ・過去の地震津波の体験からこれから予測される大地震に備え対策本部の立ち上げによるシュミレーション訓練が実際に活かされたことは私達読谷村においても対岸の火事とせず大いに学ぶべきである。
- ・防災無線は外に出て聞く癖をつけるべき。
- ・宮城県の自主防災組織率は83.5%で全国でも上位である。沖縄県は6.6%
- ・瓦礫の処理に当たって、当初から燃やせるゴミ、鉄くず類、木くず、コンクリート片など14種分別による19品目の仮置きすることにより、その後の瓦礫処理が他市町村、他県の模範となり得た。

(気仙沼他)

- ・自分の命は自分で守る意識の植え付けのため、『津波てんでんこ』を徹底して教育している。
- ※『津波てんでんこ』とは三陸地方で言い伝えられている言葉である。
津波はあっという間にやってくるから、周囲の者をかまうよりも、各自てんでんばらばらに逃げなさい。という教え。
- ・行政がすべて100%するのは難しい、民間がどれだけできるのか。
- ・災害時にはマニュアルがなくても現場で指揮できる判断が強く要求される。
- ・自主防災対策は、減災の視点からも非常に重要だと指摘されており、地域と連帯し災害対応力を高める一助としても、村からの支援を充実させていく必要がある。

- ・読谷村も早急な各自治体の自主防災組織育成事業、災害時備蓄品購入事業、防災備蓄倉庫整備事業の実施が必要である。常日頃から防災意識の普及と避難訓練の定期的実施を行い学校教育の中でも連携強化を図る必要がある。
- ・日常から地域の人達とのつきあい、つながりと絆づくりが有効な手段であり、隣近所の顔の見える環境づくりを計画の中に位置づけすべきである。

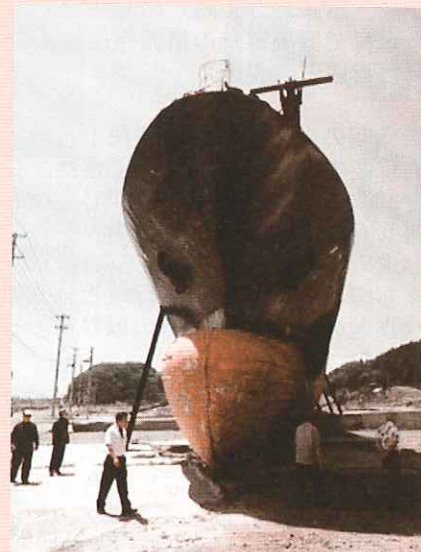
今回の視察調査を通して「百聞は一見に如かず」で、被災地で何が起こったのか、復興、復旧のために何が行われているのか、現場を見ることの大切さを実感した。メディアが伝えていない被災地の現状も確認できた。

自然に対する畏敬の念を忘れることなく災害時の自助・共助・公助の意義を改めて考える機会となった。

防災、減災の対策は地域における自主防災組織の構築が不可欠である事を再認識した。時期に関係なくより多くの村民が被災地に足を運ぶことでそれを具現化できる。

災害対策について今後は、「想定外」は通用しない事を前提に大震災で得た教訓を語り継ぎ風化させない取り組みが必要である。

われわれ総務常任委員会の所管事務調査として視察研修の報告を通して本村の地域防災計画に反映せしめると共に、村民への防災意識の向上に一翼を担うことを皆さんと共に確認しまして報告いたします。

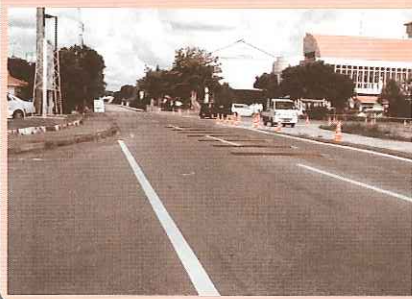


未だ陸地に放置されている大型漁船

村役場周辺の道路

注意

役場入口付近の交差点



平和の森球場前



楚辺一座喜味線と中央残波線の交差点



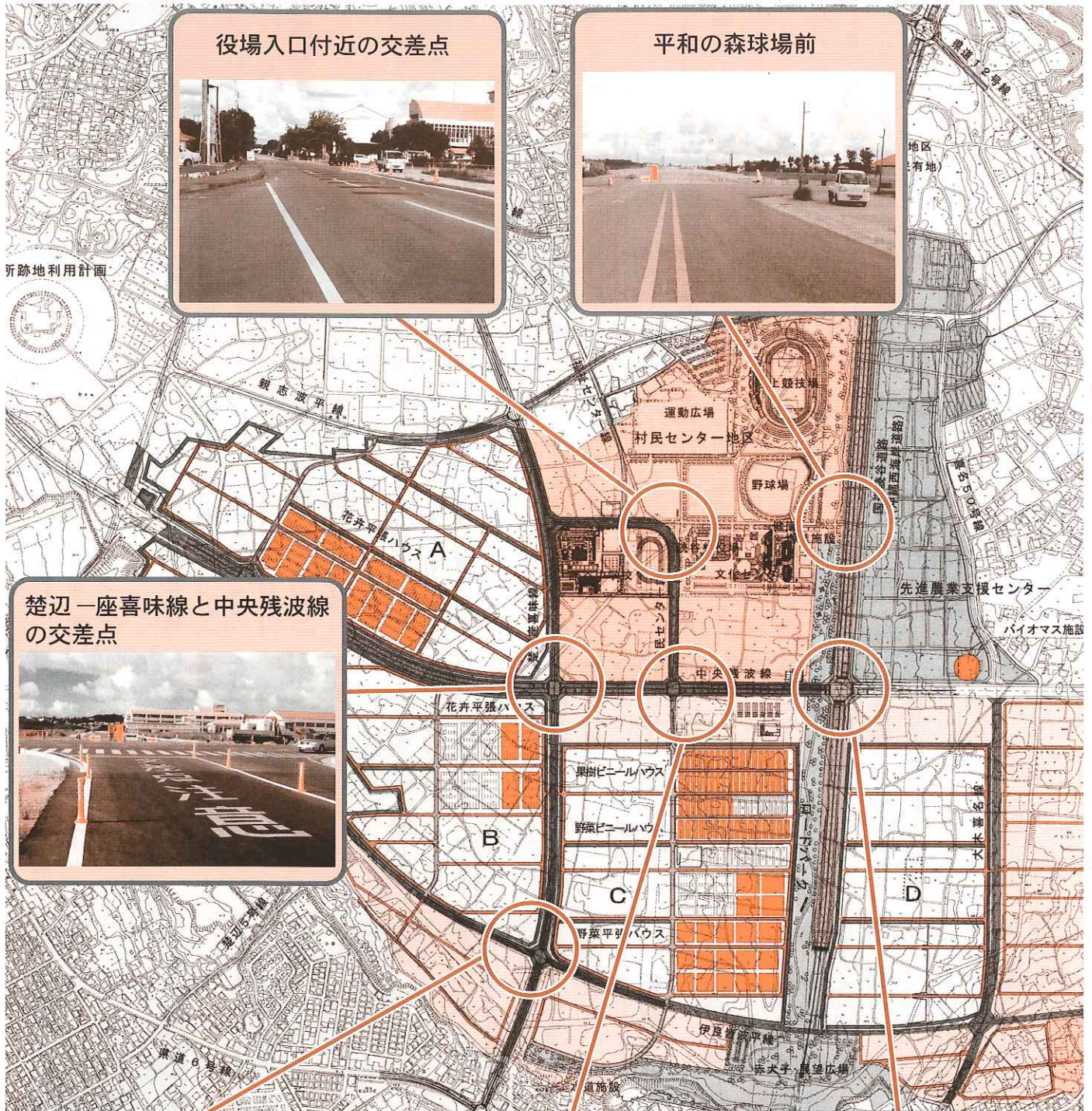
ゆんた市場前の交差点

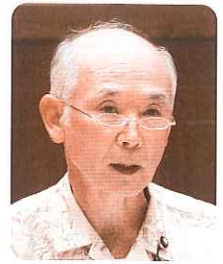


ファーマーズ横の交差点



新跡土地利用計画





仲宗根盛良

村民の10人に一人が 継続利用者である。

問 健康増進センターも満4年が経過し、施設をどのように評価されているか。

答 村民の10人に一人が継続利用をされており、幅広い村民が集うことにより村民の健康づくりと健康管理に関する意識を喚起することができた。

直営で行いたい。

問 直営を継続していく場合、村の負担すべき年間の経費はいくらになるか。

答 年間3千万円が必要。



年間66,000人が健康づくりを行う健康増進センター

通年議会の導入は双 方で検証して進める

問 条例によって定例会、臨時会の区別を設けず、通年の議会とすることが可能となっており、本村での通年議会制度の導入について伺いたい。

答 議会と執行部がルールづくりをする中から方向性を見つけ出したい。

問 通年議会と関連して、

法第179条及び法第180条の専決処分取り扱いについての見解を伺いたい。

答 必要に応じ議会と協議を重ねていきたい。

嘉手納署と連携し、 村民への周知を図る

問 高齢者の交通事故防止の観点から、高齢者運転免許証の自主返納制度の村民への周知を図る考えはありますか。

答 嘉手納署とも協力しながら学習会も入れ、村民への周知を図っていききたい。

問 5月25日の第48回読老

連大会で「専用のゲートボール場の建設について」が決議された。村の基本的な考えを伺いたい。

答 読老連での決議に至った経緯などを十分聴取したい。

看板の書き直しを行う

問 役場敷地内「地位協定看板」の書き直しと、新しい村・県民運動へのアピール方法の方策はないか。

答 看板の書き直しを行い、運転協とも連携し県民運動を強力に展開する。

村民の提案を公募する

問 一括交付金の有効活用を図るために村民から多くのアイデアを公募する考えはないか。

答 村民等からの提案を募り、その集約の仕組みを考えたい。



國吉 雅和

一、沖縄振興一括交 付金 について

答 年内執行で熟度の高い順位を補正で十八件、全体七億五千万円の三十五%で約二億六千万円の提案です。
問 一括交付金以外で、本年度国庫支出金額は。

答 土木・教育・福祉・農林・防衛関連で約三十六億円です。

三、交通安全について

答 次年度に、行政区改善がスタートできなければ当初の八十%になります。
問 役場職員の自治会加入状況は。

答 加入している世帯主は八十人で未加入は二十人です。100%に近づける努力をします。

二、行政区改善等について

問 議会調査報告に対する意見を伺う。
答 行政区と自治会の区別、条例、規則等に関する基本的な考えは同じです。
問 進捗状況を伺う。
答 行政区線引きの協議の中で行政と区長会で飛び地について調整が必要です。
問 納税奨励金廃止に伴う激変緩和措置について。

問 新設村道中央残波線での二件の事故原因を伺う。
答 優先道路と交差点手前の安全未確認が原因。
問 対策は。
答 交通整理員を配置し注意喚起を促し、併せて信号機配置を強く要求する。
問 自転車と車両の接触事故の現状は。
答 過去五年間で八十二件で、本年度は四月末で十件の事故です。実態把握し、学校と相談し指導をお願いしたい。
問 通学路安全点検について。
答 親子徒歩下校や保護者へ危険箇所の情報提供や安全確保の为学校・地域・保護者の連携が行われている。

当分の間は直営で行 う

問 運営状況の推移を見て指定管理の方向に進める方針であったが、指定管理者の育成やその進捗と今後の施策を伺いたい。

答 施設が機能的にも指定管理制度が適正であるかどうかを見定め、当分の間は

読老連の主旨を拝聴 する

四、村道波平―残波線の道路整備について

問 農道から観光用道路への展開を検討すべきと考えるが。

答 当該道路は、補助を受け農用地区域として整備された道路ですので難しいです。村道中央残波線を延伸する道路整備が必要と考えています。

問 道路にはみでる草木と排水溝の詰まりの処理を伺う。

答 土地所有者が処理を行うべきと考えており、指導等啓発活動を行う。

問 観光立村の観点から処理すべきと考えるが。

答 歩行者や通行車両の安全を考慮する観点で検討します。

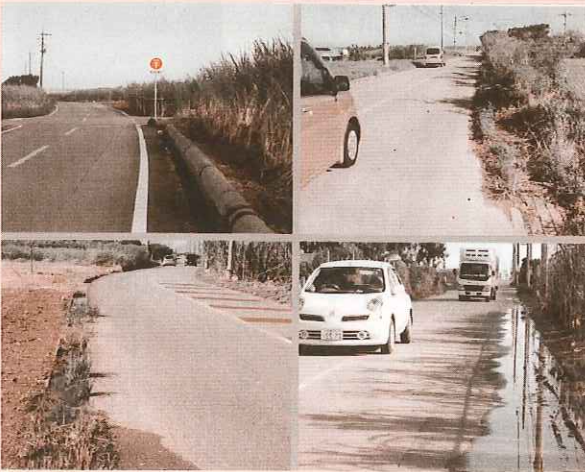
五、子育て支援について

問 認可外保育園が行政に求める強い要望は。

答 低年齢児を村立や認可保育園での受け入れと補助金の支援。

問 中学校卒業までの通院費の無料化を伺う。

答 中学卒業までの入院費助成実施市町村は五町村で、村が実施したら約二千七百万円の財源が必要になりますので、県の補助の動きや財政の問題も含めて検討したい。



波平 ― 残波線 (観光関連車両多い)



上地利枝子

問 村道波平残波線の側溝部分の安全対策

答 危険と思われる箇所は除草作業を行っています。民有地については土地所有者関係課と連携し安全対策を行ってまいります。農道として整備されたため、側溝にふたを設置することは構造的に難しい面があります。消えかかった白線については予算の範囲内で対応してまいります。

問 小学校における部活動と本村の体育協会との指導連携はとれないか

答 体協側の意向を確認していないので、一方的にこちらから組織に入っていくことはきびしい。

問 各字公民館で行われているゆいまーる共生事業の今後の展望

答 ゆいまーる共生事業は平成元年に喜名区からスタートし、今では22の字で主体的に運営され、地域の高齢者の生きがいづくりの場として長年継続して運営されていることに敬意を表したいと思います。この事業は各字で創意工夫を凝らしながら活動を行っています。今後もボランティアの方々への活動意欲の向上を図るための支援を行い、介護予防の面からも大変効果のある事業です。各字の自主性を尊重し継続して支援をしていきたいと考えております。

問 県内70%の市町村が社会福祉協議会へ委託している現状がありますが本村としての考えは

答 社協への委託は考えておりません。現時点で高い評価を受けているので、現状のままで行きたいと考えております。

問 新しく就任した健康増進センター長に抱負を伺います

答 本村における重点施策の一つは健康づくりであります。健康づくりは個人の問題ではなく村全体の課題であり、その課題解決の一端を担う本センターの責任者としてプレッシャーを感じておりますが、関係各課と連携しながら村民の健康づくりの支援に努めたいと考えております。よろしく

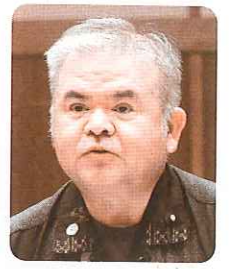
問 小学生が放課後どのようにすごしているのか。児童福祉の観点から本村としての具体的な支援策

答 児童が心身ともに健康やかに育成されるよう日常生活を支援する放課後の子ども



将来はプロ野球選手めざし!

お願いします。



上地 榮

母子家庭の福祉
についてはどうい
う配慮が可能か調
査する。

問 本村の母子家庭は県内
で二番目に高いが、その現
状と福祉施策はどうなっ
ているか。

答 平成20年10月1日現在
930世帯となっている。施策
としては、一人親家庭の生
活の自立を目的とした児童
扶養手当制度の他に貸付制
度や自立支援、技能訓練等
七つの県の制度がある。村
としては、医療費を助成す
る母子及び父子家庭医療費
助成制度に加え、村母子寡
婦福祉会に対し運営費補助
をしている。

赤犬子宮前のバ
ス停の名称変更

ついては楚辺区と
意見交換をして前
向きに検討していく。

問 赤犬子宮前のバス停の
名称が「楚辺入口」となっ
ている。現状は次のバス停
が大添になっており、楚辺
入口との整合性がない。そ
こで文化村をアピールする
意味で赤犬子宮前と名称を
変更した方が良いと思うが
どうか。



楚辺の名所赤犬子宮

としてはみだしの通り検討
していく。

残波岬の石碑の
建立については村
全体の観光案内板・
表示板等の計画の
中で検討していく。

問 残波岬は上り口説でも
謳われる程の県内でも有名
な景勝地だが、石碑がない。
観光客誘致の立場からも石
碑を建立すべきだと思いが
どうか。

答 現在、年間約40万人の
観光客が残波岬を訪れている。
残波岬一帯は自然公園法、
都市公園法に基づく残波総
合公園となっているが、み
だしの通り検討していく。

答 赤犬子宮は楚辺区の五
穀豊穡の神として有名であり、
又、読谷まつりでも赤犬子
古典音楽大演奏会が開催さ
れ村内外、県内外へも赤犬
子の里を発信している。村

はどうなっているか。

答 同法に基づく測定は簡
易な測定器を使って五分間
を基準にして測定する内容
となっており、測定結果は
基準値以下である。学校保
健全法に基づく測定は、
航空機騒音の測定方法とは
違う内容になっている。

雇用対策として
就労支援窓口の設
置と高齢者の就労
支援のための実態
調査を行う

問 去る三月議会で雇用対
策予算が皆無に等しい状態
として厳しく指摘したが、
その後、具体的施策はどの
ように計画しているか。

答 みだしの通りの二事業
に約一千万円の予算を計上
した。若者や高齢者も含む
雇用対策を今後力強く推進
したい。

問 学校保健安全法に基づ
く教室内の騒音測定の結果

一、指定管理者制度
導入の成果は



照屋 清秀

問 指定管理者制度の委託
先業務の実施状況、利用状
況は。

答 14施設が指定管理され
ている。民活の中で質の向上、
サービスの向上踏まえてい
ると考える。

問 管理委託先は。

答 読谷村琉球文化体験施
設や残波岬いこいの広場、
他1件は読谷クルリゾー
ト沖縄。ビーチ関係は、ピ
ーチ管理組合へ。センター
ハウス他2件は社会福祉法
人残波かりゆし会。生き活
き健康センター他1件は読
谷村社会福祉センターに委
託している。

問 利用料の収支状況は。

答 残波岬いこいの広場は

答 利用料は7施設で、生
き活き健康施設で175万円余
り。残波岬いこいの広場18
94万円余り等となっている。

問 伝統工芸やセンターの
観光客人込客数2532名、
総費1947万円余り、補助
金600万円余りで1300万円
余りを伝統工芸センターで
賄っていると思いが評価は。

答 平成17年をピークに現
在17程度減少。体制建直し
の為の交付金。専任の事務
局長を置き後継者育成、販
路拡大に取り組んでいる。

問 管理者は年度ごとに村
長の定める施設管理業務の
報告や提出義務がある中で、
年度途中での業務や経理状
況に関し実績調査等行った
経緯があるか。

答 商工観光課管理施設に
おいての事例ない。

問 管理に係る経費の収支
状況は。

利用料1894万円余りに
対し経費2871万円余り
等がある。

問 管理者委託契約期間が
10年となっているが妥当か。

答 管理者が安定した経営
持続の為に10年は望まし
いと考えている。

問 委託管理についてはどうか。

答 サンセットとぐち(株)
に管理委託。年間約4万人
の入客数。天候に左右され
る経済状況で管理期間は5年。

二、本村の財産管理 の状況は

問 本村の財産管理体制と
職務範囲は。

答 担当職員1名。財産の
取得、処分、管理に関する
事等。

三、シムクガマの保 存及び周辺整備は重 要でないか

答 戦争遺跡のひとつと考
える。保存に向け関係者と
意見交換をしていく。



活用されていない施設



大城 行治

問 指定管理制度につ いて何点が伺う

1 残波岬いこいの広場(岬
の駅)について

答 読谷クルリゾート沖
縄側より、指定管理者業務
の取り消しの申し入れがあり、
平成24年9月30日付で取り
消し決定を行っている。パ
ーベキュー等の売り上げが
低迷し収益がきびしい状況
であり又、管理する範囲が
広すぎて維持管理等、経費
がかかりすぎるといふ事
である。

再問 10月以降の管理は

答 便益施設と公園機能を
分けて、8月中に方針決定
し募集を行い、早い時期に
後継の指定管理者を決定し
たい。



指定管理業務が取り消しの申し入れがある(岬の駅)

3 喜名番所の指定管理は?

答 読谷村観光協会などに
打診を行っている。慎重に
検討をしている段階だが、
感触としては前向きに考え
たいということだと思つた。

4 健康増進センターは指
定管理導入を考えているの
か?

答 村民の健康増進のため
各課の連携が不可欠である。
そのためにも当分の間は村
直営で運営をしたい。又、
経費の削減をはかりながら
施設利用者のサービスにも
職員一同頑張っている。

2 村おこし共進会の指定
管理について

答 現在、先進農業支援セ
ンター内の「センターハウス」
を指定管理者として事業を
行っている。次年度の4月
を予定として、ビニールハ
ウス、平張ハウス、花卉集
選果場、花卉育苗施設、野
菜の育苗ハウス、野菜集出
荷場、そしてバイオマス施
設と7施設の指定管理を考
えている。

5 渡具知の「サンハウス
とぐち」の現状は

答 「サンハウスとぐち」は
指定管理ではなく、都市公
園法による管理委託となつ
ている。委託先は「(株)サ
ンセットとぐち」といふ会
社である。近年の収支状況
は非常にきびしいものがある。
現在、経費節減などの運営
改善を行い利用者のサービ

ス向上に努めている。

問 読谷村の商業振興 について伺う

1 読谷村の商業について、
どのような認識をもってい
るのか

答 特に商店等の小売業に
ついては、コンビニや大型
スーパーの進出により非常
に厳しい。商工会とも連携
しながら検討していく。

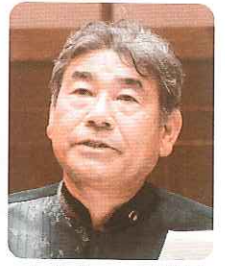
2 村内にはマチャグアー
は何件あるのか

答 いわゆるマチャグアー
は現在20件程度である。

再問 マチャグアーは、今

後の高齢化社会では、歩い
ていけるという事でいつそ
う必要になる。地域の子供
達や高齢者を見守る安心安
全の要となると思うが。

答 (村長) 現状も含めて、
商工会ともども知恵を出し
合っていきたい。



山城 正輝

中央残波線変更による4億7千万円のムダ使いの責任↑↓完成時に判断!

問 ムダ(目的外支出)の総額はいくらで、原因と責任をどう考えていますか。

答 金額は、補助基本ベアスで工事請負費、委託料、用地購入費、物件補償費、事務費で合計4億7千506万千82円です。納付金については、旧路線において支出



埋め戻されることになるムダの一例

問 以前から問題になっていた地域なのに道路申請が国県から許可になったのはいつで、今回変更を言い出したのは、どちらからですか。
答 平成16年に事業採択されています。平成21年10月20日過ぎに専門家から莫大な費用がかかるという話を

聞 議員は、職員給与をカットしながら、議員報酬(月給、ボーナス、日当)に加え、今年度から政務調査費

議員報酬の1万円引き下げ↑↓議員と議論!

問 ルート変更になった原因は、何ですか。
答 産廃処理場の処分費用等が高額になること。メタングラス、硫化水素の値が回復しないこと。そのガスの再発生が否定できないこととある地点では、かなり高い値を示していることです。

問 責任の取り方として、村長、議員の減給を第三者委員会で検討すべきではありませんか。
答 現在、そういった考えは持っていません。

問 議会として、百条委員会等に対応すべきことを要望します。
答 その考えは持っています。指摘と受ける。

連続電気料金引き上げ反対の申し入れを!↑↓指摘と受ける

問 全国一低い県民所得で全国一高い電気料金といわれている。村民のくらしを守るために、株主として反対申し入れすべきです。
答 二元代表制を尊重し、議会との議論を踏まえて判断をゆだねたいと思います。

村議選広報ネット掲載↑↓発行を検討し、実施してみたい

問 議員は、職員給与をカットしながら、議員報酬(月給、ボーナス、日当)に加え、今年度から政務調査費



長浜 宗則

問 村内の小中学校の通学路の安全対策はなされているか。

答 小学校では毎年1回授業参観日に親子徒歩下校を実施し、安全点検を行っている。各地点で危険箇所があれば通学路安全マップを修正し安全指導を行っている。2中学校では通学路の安全マップは作成されてなく、学校車で校区内巡回し指導を行っている。

問 通学路の安全確保から交通規制を検討すべきでは。

答 車両の通行禁止及び規制一方通行、一時停止、速度規制が考えられるが歩行者の実態、道路の構造など、地域住民との合意形成が必要である。



再問 通学路の車の速度規制で突起状のハンブを設置したらどうか。

答 地域住民の理解と嘉手納署との協議が必要である。

問 学校現場での情報通信技術(ICT)の活用で村内の小中学校での状況は。

答 各学校に40台のパソコンを整備している。平成21年に学校情報通信技術環境整備補助金で各小中学校へデ

デジタルテレビと校務用のパソコンを購入し、書画カメラやマグネットスクリーンを学校備品として整備している。本村の全学校の取り組みが充実している（ICT）活用の取り組みは今後も継続的に必要であり、子どもたちの確かな学力の定着につながるものと考えている。

答 平成23年度現在で38市町村が継続している。読谷村での23年度の持家に対する総支給額は23名で61万円余となつている。新築、購入してから5年間支給される。

問 観光地形成促進地域制度の内容と経済効果は期待できるか。

答 沖振法の一部改正により現行の観光振興法が廃止され、新たに国際競争力を有する観光地形成を図るとし国内外からの観光客に対応した観光関連施設の整備促進するとし全県下指定に向けて作業が進められている。地域経済の活性化に期待できると思っている。

問 地方公務員の持家に対する住居手当の廃止と23年度の手当の総額は。

再問 核家族時代が浸透する中で家族の在りかたが問われる昨今、福祉、医療、教育の観点から勘案すると、今一度、家族の基本にふりかえり、絆を再確認する時として世代が支えあう機会になれば、心豊かで健康な読谷村を実現するために固定資産の減免を拡充すべきと考えるが。

答 趣旨は理解できるが、法に基づき軽減処置がとられているので、最大限活用していただきたい。



当問 良史

復帰40周年に、新たな沖縄振興特別交付金「一括交付金」がスタート！

問 本年度の一括交付金の使用用途を伺う。

答 一括交付金制度の柱である「沖縄の振興に資するものであること、または、沖縄の特殊性」という視点に基づき、「観光」や「基地」の跡地利用の分解を中心に、18事業（3億1746万2千円）を計画している。残り4億8000万に關しては、各種団体との意見交換や村民の皆さんとも、いろいろな意見交換を考えていきたい。

問 今後10年間のビジョンは。

答 2020年までの10年間

（24年度は7億5000万円）毎年交付される。

問 知事の発言に「沖縄にふさわしいサッカースタジアムの設備計画基本構想を策定したい」とあるが。

答 スポーツを活用した観光を推進するため、サッカーキャンプの集積に取り組み等、サッカーに対する県民の期待は高まりつつあるが現段階では施設の仕様及び立地条件などが確認できていない。実態を把握した後みんなで検討したい。

学校給食の安全性を問う

問 給食で使用している食材の産地を明記しては。

答 米と牛乳は年間の産地が決まっているが、他の食材については厳しい。地産地消を推進する観点から可

能な限り地元産の食材を利用していきたい。

問 現在使用している米の産地は。

答 24年度は福岡産米を中心に一元供給している。

問 認可保育園と認可外保育園とで給食に差があると思われる。子供達への支援に格差があつてはいけな

答 村では、認可保育園と認可外保育園の給食の比較は行っていないが、認可外保育に対しミルク（1人当たり）37円、米をゼロ歳児1人あたり1日10円、1歳児以上の場合は1人20円、おかず20円の合計77円を補助している。

再問 私の調べでは、認可保育園の1日あたりの給食費が1人



子ども達に格差のないサービスを！

250円から270円であり、かなりの差があるのでは。子供たちに格差のないサービスを行う方法はないか。

答 今の助成の額が低いかは検討の余地があると思う。今後も認可外保育園の皆さんと意見を交わしながら、どういった助成ができるのか、金額的な面を含め話し合つていきたい。

子供達の成長は早いので早急な対応を求めます。又、沖縄では認可外保育が他の県より多いという特徴があるので一括交付金の利用も視野に入れて頂きたい。



当山 勝吉

不明地について

問 読谷村全体での

不明地の現状は

答 沖縄県管理が二十九筆八五四二㎡、読谷村管理が五筆五三二㎡になっております。

読谷村の対応は

答 大戦により公図、公簿が焼失し、所有権が申請がされなかつた土地であり、村広報やホームページを通して告知している。

問 県管理の不明地の内訳は

答 喜名地番十二筆一五七一㎡、瀬名波地番十一筆四五四六㎡、楚辺地番三筆一〇五一㎡、長田地番一筆四一七㎡、長浜地番二筆九五七㎡

問 一括交付金、沖縄振興公共投資交

付金の本村の事業

は

答 二四年度における本村の沖縄振興公共投資交付金額は国土交通省の社会資本整備に関する事業で六億三七三二万円であります。

問 沖縄振興特別交

付金の道路整備プ

ログラム事業の予

定は

答 平成二十四年度は読谷村道路網計画の見直しを行ない二五年度に読谷村道路整備プログラムを策定していきたいと考えております。

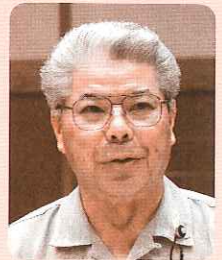
問 古堅南小学校体

育館入口付近に滑

り防止の手すり設

置について

答 学校と協議を行い設置に向けて準備を進めているところであります。



城間 勇

一 平成二十四年度 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金） 提出事業一覧より

問 大型定置網漁船購入事業について

答 観光資源としての定置網体験漁業を推進するとともに大型定置網漁の安定操業とそれによる地元加工製品製造会社への原料の安定供給のよる地域経済の活性化が見込まれる。

問 大型定置網も老朽化していると思いますが。

答 設置から約二〇年が経過し、防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用し、実施設計の委託料を今回、補正予算として計上している。



大型定置網漁船購入

問 ジンベイザメ生簀購入設置事業について

答 観光漁業のなお一層の振興を図るため。

問 比謝橋碑文の保存修理について。

答 比謝橋欄干横の古屋チルー歌碑近くに移築する。

問 文化センターふれあい広場に開閉式のドーム型の建設について。

答 星空の下で繰り広げられるパフォーマンスでもつ

て豊かな読谷の地を体験させてくれる施設として、活用されてきています。このことも踏まえながら検討する必要がある。

問 各字からアイデア、意見等を応募する考えは。

答 村民などから具体的な提案を募りたい。

二 街路樹や公園の樹木の維持管理や病虫害対策について

問 村道中央残波線の分離帯に植栽されているソテツ、天敵クロマダラソテツシジミの幼虫が発生しております。防除対策について。

答 効果的な対策について関係機関から指導を仰ぎ、検討したい。

問 国道五十八号大湾交差点のデイゴの木が枯れております。病害虫のデイゴヒメコバチの幼虫が発生しておりますが。

答 日常の管理により観察し、適宜必要な対策を行いたい。

問 比謝川大橋付近の街路樹イヌマキの病害虫のキオビエダシヤク(チャーギムシ)の防除対策は。

答 適宜必要な対策を行いたい。

問 村道古堅線の街路樹イヌノキが車道の上まで伸びている枝があり枝の剪定が必要と思いますが。

答 予算などを考慮して対応したい。

三 生活道路(里道)の整備について

問 渡具知一・二・六番地の南側の生活道路に段差があり整備が必要と思いますが。

答 財政状況、地権者など、関係者の同意状況等を総合的にかんがみ検討してまいりたい。



津波古菊江

防災について

問一 長浜、渡具知に続く各地域の防災訓練について
(A)女性、高齢者、要支援者、外国人等の避難訓練の検証
(B)大添地区の防災訓練
(C)海抜表示の設置状況

答 (A)車イスやリヤカー等での検証を行い、避難所までの所要時間の目標二〇分完了対象者や独居世帯等の名簿作成で情報確認の必要性や外国人に対しての広報や対応の仕方の検討が必要。

(B)大添地区は海抜四〇M位で避難場所が二〇Mなので当地区では崖崩れ等の訓練を大添区と話し合って調整。

(C)海抜表示板が一七枚作成しており、海岸沿いを中心に二十四地区で実施予定。

問二 FMよみたんとの災害時の防災協定がなされているが村民に対して防災ラジオの広報はどの様にされているのか伺う(地域FM緊急放送ラジオに受信機を設置して各家庭に情報が届く様なシステム作りが必要と思うが、少なくとも要支援の方々からでも段階的に受信機を取り付けて防災災害に強い安心安全な村づくりを目ざしては)

答 災害協定に基づき災害情報の緊急放送を実施、広報ホームページ等で周知し放送を聞く体制づくりをし、緊急時に備えていく方法を考えた。

問三 伊良皆く大湾排水路(丸秀建機の反対側の比謝川に合流する間)の事故防止柵の設置について

答 大湾、古堅と話をしながら必要な所から対策を講じていきたい

問四 村道認定について大湾公民館前中道りから古堅への一方通行道路の大湾五九番地二から大湾五二七番地五までの県道一六号線に抜ける私道の村道認定について伺う

答 仮称村道比謝横断線、仮称伊良皆大湾線の補助幹線道路の整備構想もあり、現在予備設計の実施をしておりその成果を踏まえ検討したい。又、私有地の地権者との村道の同意が出来て

いるのであれば概略設計を検討してみたい。

問五 仮称スポーツ特待制度の設置について 村内の中高生のスポーツ活動は盛んで県代表やプロを目指す生徒も排出されており、更なるスキルアップの為の運動施設や健康増進センターのプール等の利用が出来ないか伺う

答 県外大会への派遣費の助成や体育施設の部活への使用料免除等のスポーツ振興を図っており今後も現行制度を継続、健康増進センター及び体育施設の利用料は村長、教育長が認める範囲での免除、若しくは減額規定があるので適用基準を検討してみたい。



朝夕混雑の激しい県道16号線



伊波 篤

問 ①本村の小中学校における少人数学級の取り組みと現状
②今後、さらなる拡充の必要があると考える

答 少人数学級編成にかかる研究指定校実施要綱で1年生は、特に必要があると認められる学級で30人学級編成を認める。及び25人の下限がある。古堅小学校においてはこの、下限25人が適用されなかった。

答 小学校1、2学年の低学年におきまして、古堅小学校の1年生を除くすべての学校で30人学級編成が認められております。少人数学級編成におきましては、国や県の動向を踏まえながら対応する必要があると思っております。

問 子ども達の教育環境はすべて平等でなければいけないと思つ。古堅小学校の1年生だけ除かれては困るその現状を説明いただきたい。

答 指摘の矛盾等に関しては理解している。法律の一部改正があり、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に学級編成できるような仕組みの構築があり、市町村教育委員会が都道府県に要望を出し協議できるような法改正で、それを今後は参考にしていきたい。

問 本村における学級編成は、学校間、学級間の差があり、さらには同じ生徒が年度によって生徒数が違う現状を改善すべきだと思つが、どう考えるか。



少人数学級の様子

問 NPO団体の育成を目的とした講座の開催を提案するが所見を伺う。

答 読谷村第4次総合計画前期基本計画の自治と平和の協働の村づくりを担当してNPOやボランティアと協力した村づくりを進めていくこととしており、関係部署と協議を行い、どのような取り組みができるか検討をしていきたいと思つ。

問 NPO団体の果たす役割は、民ができるところは民間にやってもらおうという狙いがある。村民がもつマンパワーの活用で、子育て支援、福祉サービス、起業が出来る。最後に村長にお伺いしたします。

答 協働の村づくりは活発な取り組みが行われてきた提案のように目的別、例えば子育て、環境、スポーツであったり、実際に取り組んだ経験はないので、ぜひテーマを1つか2つに絞つて、行政とNPOになりそうな団体と一緒に協働で勉強会をして一つの団体をつくり上げていって、それをスタートさせるような具体的な取り組みが必要だと思つます。そういったこととの追及はやつてみたいと思つております。



山内 政徳

問 交通停滞について。県道六号線のセーラ苑での告別式の際に交通渋滞の対策について

答 中央残波線整備事業及び村道波平都屋線整備事業が県道六号線の渋滞対策と考へており村道波平都屋線との交差点改良することにより渋滞は緩和されると考へます。



都屋マックスバリュ前

再問 どれくらいの間がかかっているのか調査をした事があるのか

答 具体的に調査をした事はありません。

問 都屋マックスバリュ前の県道に信号機の設置について、どうなっているのか。

答 大型店舗と保育所が道路の両側にあり、夕方には大型店舗への買い物客や保育所への迎えの車両等で交通量の多い場所になっていきます。過去に嘉手納警察署への設置要請を行つておりそちらへの信号機の設置が最優先課題だと考へております。

問 待機児童対策について。

A 待機児童の推移(過去三年間)

答 平成二十一年度九六八、二十二年六四八、二十三年度十一人、二十四年度八二人となっている。

B 負担の軽減を図るため入所できなかつた児童に対して、認可外保育所通園児への通園補助金制度を創設すべきと考えますが。

答 補助金制度の創設については現在考えておりません。

問 がん検診の受診率向上と対策について
A 子宮頸がん、乳がん検診クーポン券の実施による影響は。

答 各種健診事業の受診動向への波及及び受診率の増加、病気の早期発見、早期治療に寄与できたと考えます。

問 喜名(小糸製作所)跡地、旧読中跡地のその後の検討状況は

答 小糸跡地につきましては、法人保育園の建設向け調整を行っている所です。敷地面積は約八二〇坪を予定、坪当り十九万九千円で二十九百万円ほど今後鑑定を正式に入れまして残り五五〇坪を年間、六三万円で賃貸という形にします。

読谷中学校跡地につきましては例えば小規模スパーゾーンとか医療関係ゾーンとか運動場に関しては宅地ゾーンとかのゾーン分けをしています。



比嘉 郁也

一、 括交付金を活用した沖縄の伝統的島野菜による食育推進事業について

問 学校給食では島野菜(ゴーヤー、ナーベラー、トウガン、ハンダマ)等を利用されていますか。

答 給食調理場所長 毎月地産地消連絡会議を開催し、JAと連携を図り季節に応じた島野菜を給食に積極的に取り入れています。

問 給食メニューとして新たな調理法の開発に取り組んではどうか。

答 地場産物を積極的に取り入れた調理法を実施して

いますが、今後も献立検討会等でアイデアを出し合い調理法を開発していきたい。



島野菜を使った食育推進を

問 おばあさんの島野菜を使った調理実習を学校教育に取り入れてはどうか。

答 小学校の教育課程では五年の家庭科で「日常の食」と調理の基礎」という学習内容で可能です。中学校の教育課程では、家庭科分野の「食生活と自立」の指導内容において、取り扱うことは可能ですが、学校側と話し合いが必要か

と考えております。

問 以上の事業は沖縄振興特別推進交付事業の教育文化の振興に資する事業等に該当し交付目的が達成されると思うが所見を伺います。

答 今後庁舎内関係課と連絡調整が必要だと思います。

農業振興について

問 農地改良地区内の休耕地筆数と面積はいくらか。

答 農業推進課長 平成二十四年一月現在二八筆一三、六一〇㎡となっております。

問 休耕地利用斡旋の取り組み現状と課題は

答 平成二十二年より農業委員会が農地利用状況意向調査を行っております。向調査をしまして借り手、買手の希望する面積、希望する地域等条件があわな

ことがあります。

問 農業用灌水施設の稼働率はいくらか、稼働率一〇%に取り組むべきでは、村土地改良区としても生産性の向上を図るため、また、土地改良区の運営上も是非利用して頂きたい。

指定寄付金(一部)による多目的屋内スポーツ施設建設はできないか。

答 生涯学習課長 多目的屋内スポーツ施設は村民ニーズも高いと認識しておりますので、現在多目的屋内スポーツ施設につきまして事業化に向け検討しているところです。

質問主旨 毎年プロ球団が春のキャンプに仮設を造ったり壊したりしているが年中村民も利用できる施設を整備しては

ボランティア広場

よみたん地域福祉研究会

代表者 津波 哲子

私達の会組織は、平成7年7月に発足しました。新しい時代の社会福祉について学ぶと共に、読谷村の特性に合わせた地域福祉活動について学習する事を目的として、当時社会福祉協議会事務局長を相談役に「よみたん地域福祉研究会」を設立しました。(会員15名) 目標は、①総合福祉の学習、②高齢者福祉保健と予防、③心豊かに育む子育て支援ネットづくり、④調査、研究、実践活動、社会の高齢化、小児化が進む中で、各自の生活を充実する地域福祉の考え方に取り組んでいます。毎月第3土曜日が学習会の定例日としております。村のノーベル平和基金で、全国地域福祉研究会セミナーへ参加(9名)し、(富山県水見市)福祉への対応する価値観を学び関連機関との連携の必要性周知しました。又、特別企画として、夏休みラジオ体操の際に、各字公民館を中心に子供会育成会会長のご協力も得て紙芝居や絵本の読み聞かせを実施しております。私達の活動は一時期かも知れませんが絵本に親しみ、心豊かに育てて欲しいと願いつつ取り組んで7年の歳月になりました。

又、ゆいまーるミニディサービス、特養老人福祉施設(ふくぎの里)ウエルよみたんでの誕生会や村ボランティアふれあいのつどい、母子会夏休み体験学習会でも喜ばれました。次年度も未だ訪問活動が出来なかった地域にも協力したいと計画致しますので、育成会会長さん、自治会長さんのご協力お願い致します。

この様に、私達は身近な福祉の場づくりを出来ることから実践し、生きる喜び支えるやさしさで、共生し、福祉の輪を広げていきたいと思っております。



朝のラジオ体操後の紙芝居

傍聴へ行こう!

平成24年度 9月定例議会は 9月4日(火)からの予定です。

◎議会の日程についてホームページでお知らせしております◎

読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitan.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 982-9225